

きさらづ特認校Q & A



Q小規模特認校制度によるきさらづ特認校への入学・転学の手続きは？

まず、学校教育課またはきさらづ特認校（東清小学校・中郷小学校・鎌足小学校・富来田小学校・鎌足中学校・富来田中学校）へ電話連絡をしてください。その上で、学校見学及び学校との面談をしていただき、転入学を希望する場合には、学校教育課に「小規模特認校転入学申請書」を提出してください。
※ 申請書は市ホームページまたは学校教育課の窓口で配布しております。

Q市外や県外からの入学・転学はできますか？

木更津市に住所がある方を対象としていますので、市外・県外にお住いの方は、入学・転学をすることはできません。

Q通学方法は？

保護者の責任において、通学していただくこととなります。東清小学校・中郷小学校・鎌足小学校については、無料の送迎バスを運行しています。なお、無料の送迎バスについては、運行ルートが決まっておりますので、詳細については学校教育課までご連絡ください。

Q受け入れ人数は決まっていますか？

在校生の人数に応じて教育委員会と学校で協議の上、決定いたします。

Q受け入れ人数を超えた申し込みがあった場合は？

抽選により決定いたします。

Q小学校卒業後、中学校進学は、どうなりますか？

以下の中から選択することができます。

- ① 住所地の通学区域にある中学校
- ② 鎌足中学校・富来田中学校（小規模特認校制度の申請が必要）
- ③ 東清小学校・中郷小学校に小規模特認校制度を利用し通学していた児童については、清川中学校を選択可（通学区域外就学願の申請が必要）

【申請・問い合わせ先】

木更津市教育委員会学校教育課 ☎23-7112